

下関市上下水道局告示第10号
令和6年(2024年)4月17日

下関市下水道排水設備指定工事店について、下記のとおり変更されたので、
下関市下水道排水設備指定工事店規程第16条第1項第4号の規定に基づき公
示する。

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 林 義之

記

指定工事店名 株式会社タナカ電設
(下関市長府才川1丁目1番21号)

営業所移転	
新	下関市長府才川1丁目1番21号
旧	下関市王司本町6丁目3番23号

以上